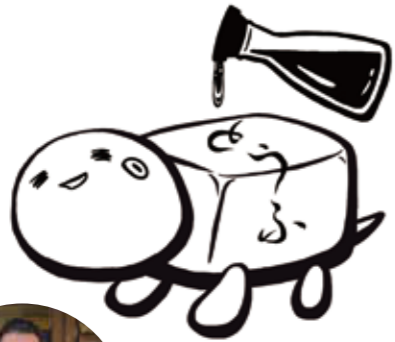


有限会社 毛利豆腐店

昭和7年創業
国産大豆の
おいしいお豆腐!



とうふちゃんです



世田谷区奥沢 8-32-11
電話 &FAX 03-3701-1415
営業時間 9:00-19:00
休業日: 日、祝祭日
<http://www.yagoza.com/>



蔵元と皆様をつなぐ、
酒屋になりたい!

蔵元が酒に込めた「想い」
それを伝えるのが私たち、
あさひやです!

清酒『九品仏』
置いています!



店主 豊田 康弘



世田谷区奥沢 6-13-8 TEL 03-3701-2544
営業時間 10:00~21:00 定休日 水曜日



九品仏 あさひや 検索

One of a kind Glasses
~あなただけのめがねを~

...こんな方に...

使っているメガネを
遺してほしい

最近 目が見えなくなるし、
細かい文字が見えないんだよなあ

いつも
メガネ選びで失敗。
もうメガネなんて...

人生初メガネ

メガネ、
合わないんだよね

子供用って
あるの?

しっかり相談して作りたい

Opti maison

オプティメゾン 板垣光宣眼鏡店
九品仏駅より徒歩 4分

オプティメゾン 検索

www.optimaison.com

世田谷区奥沢 8-14-17 TEL.03-6809-8801
11:00 ~ 19:00 定休日: 水曜 + 第1週目の木曜



町の
不動産屋さん
だからこそできること。

不動産のご相談はいつでも無料!



ファニー興産 株式会社

東京都知事免許 (4) 第 79504 (公社) 東京都宅地建物取引業協会
東京都世田谷区奥沢 6-13-10 ファニー九品仏 1F <http://fany.jp/>

TEL:03-5707-4331 FAX:03-5758-0933

東急大井町線「九品仏」駅徒歩 30 秒



九品佛浄真寺 (小川祐一郎 撮影)

玉川だるり 第120号
平成29年2月15日
玉川納税貯蓄組合連合会

特集 九品仏商店会

目次

平成 28 年度納税表彰式	2	東総連 賀詞交歓会	10
受彰者の言葉	3	新春セミナー・賀詞交歓会・消費税完納推進宣言	11
納税表彰式祝賀会	4	商店街ご紹介	
中学生の「税についての作文」表賞	5	九品仏商店会	12
受賞作品ご紹介	6~7	ご近所ですこんにちは vol.23	
尾山台フェスティバル	8	オプティメゾン 板垣光宣眼鏡店	13
税を考える週間キャンペーン	8	税務署からのお知らせ	14~15
120号記念特集・地域での新しい取り組み	9	区役所からのお知らせ	16
城南地区協議会	10	都税事務所からのお知らせ	17
全納連 65 周年記念式典	10	協賛企業広告	18~20

平成 28 年度 納税表彰式挙行される

平成 28 年 11 月 9 日 (水)、東郷記念館 (渋谷区神宮前) において、「平成 28 年度玉川税務署長納税表彰式」が挙行されました。

当日はご来賓の東京都世田谷都税事務所長をはじめ関係官庁並びに各税務協力団体から多数の方々のご臨席を賜り、天候にも恵まれ、厳粛かつ晴々とした式典となりました。

受彰されました皆様方は各分野において多年にわたり納税意識の高揚及び税知識の普及並びに各会の充実・活性化に尽力され、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされてこられた方々です。

受彰者の皆様には心から敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍とご健勝を祈念いたします。

受彰者

玉川税務署長表彰受彰者

- 和田 康弘 様
- 清水 明洋 様
- 鈴木 健二 様
- 木村 高章 様

国税庁長官表彰受賞者 披露

- 小俣 道雄 様

東京国税局長表彰受彰者 披露

- 桑原 武 様

玉川税務署長感謝状受彰者

- 秋山 美奈 様
- 箕岡 久美子 様
- 出澤 素賀子 様
- 三田 イク 様
- 江口 響子 様

- 世田谷区商店街連合会 玉川地区会 様
- 公益社団法人 玉川法人会 様
- 世田谷区立 九品仏小学校 様



玉川納税貯蓄組合連合会 受彰者の言葉

東京都功労者表彰受彰者

平成 28 年 10 月 3 日 東京都庁第一本庁舎 5 階大会議場
会長 秋山としこ 様



栄誉ある東京都功労者表彰を小池東京都知事よりいただき、とても幸せな 1 日を過ごさせていただきました。これも一重に渡辺所長様はじめ先輩諸氏、ならびに会員の皆様のお力添えに感謝申し上げます。

今後も完納推進、租税教育、振替納税等の啓蒙運動に努力していく所存でございます。今後もご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

東京都主税局長表彰者

平成 28 年 10 月 31 日 東京都庁にて
女性部担当副会長 渡邊あつ美 様



平成 28 年 10 月 31 日都庁にて東京都主税局長表彰状をいただきました。栄誉ある表彰をいただき、秋山会長をはじめ、役員、理事の皆様、いつもご指導いただく沢山の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。まだまだ未熟者ですが皆様のお役に立てるよう努力していきます。どうぞ宜しくお願い致します。

玉川税務署長表彰・感謝状受彰者

総務部担当副会長 和田 康弘 様



この度は栄誉ある賞をいただき、身の引き締まる思いです。署長はじめ先輩諸氏、ならびに会員の皆様のお力添えに感謝申し上げます。今後も納税意識の高揚と啓蒙活動に努力していく所存です。

ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

常任理事 秋山 美奈 様



この度は思いがけず感謝状をいただきまして誠にありがとうございます。税務署長はじめ諸先輩方、会員の皆様のお力添えに感謝申し上げます。まだまだ未熟者ですが、納税意識の高揚と啓蒙活動に少しでもお役に立てるよう努力していく所存です。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

納税表彰式祝賀会

厳かに執り行われた表彰式に続き、東郷記念館にて玉川税務懇話会主催の祝賀会が和やかに始まりました。玉川納税貯蓄組合連合会からは、玉川税務署長表彰を和田康弘様、玉川税務署長感謝状を秋山美奈様のお二人が受彰されました。大変おめでとうございます。

会場内では、各団体の受彰者の方々を囲んでの記念撮影も華やかな一場面となりました。会場内も和やかな雰囲気の中、楽しいひと時を皆様と過ごし、名残惜しまれながら閉会となりました。

広報部長 村上 妙



▲ 玉川税務署長と受彰者の皆様

おめでとうございます!



秋山様 (中央)



和田様 (左)

平成 28 年度中学生の「税についての作文」募集活動で受賞者決定

中学生の「税についての作文」募集活動が行われました。本年度で第 50 回目を迎えますこの活動は、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁との共催事業であり、最も大切な事業活動の一つです。

私共も玉川税務署管内の 11 校から 959 編もの応募をいただきました。数多くの優秀な作品の中から、9 月 21 日に選考会を開催し、39 編の入賞作品を決定、年内に賞状及び副賞の贈呈をさせていただきました。なお、玉川税務署長賞などに入賞された一部の方々は、11 月 9 日の納税表彰式で授与されました。また「税を考える週間」にあたり、上位入賞作品を玉川高島屋連絡地下通路と世田谷区中央図書館で展示させていただきました。また尾山台地区会館でも平成 29 年 2 月より展示予定です。

本事業の実施にあたり、応募いただきました生徒の皆様、ご協力いただきました校長先生はじめ各先生方、玉川税務署、東京都世田谷都税事務所、世田谷区役所、東京税理士会玉川支部の皆様にご心より御礼申し上げます。



上位入賞作品の皆さん

学校名	氏名	作品名	賞
世田谷区立瀬田中学校	北谷 真穂	歳入増加と歳出削減	東京国税局長賞
世田谷区立用賀中学校	鎌田 碧衣	「身近な税金」	東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞
東京学芸大学附属世田谷中学校	玉置 理桜	税制の問題点、「配偶者控除」	東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞
世田谷区立玉川中学校	勝又 優生	税金の歴史から今を考える	玉川税務署長賞
東京学芸大学附属世田谷中学校	武田 理熙	「対価としての納税」	玉川税務署長賞
東京学芸大学附属世田谷中学校	佐々木 杏	「未来」を選べるふるさと納税	玉川納税貯蓄組合連合会 会長最優秀賞
世田谷区立奥沢中学校	小堀 薫平	一人は皆のために、皆は一人のために	東京都世田谷都税事務所長賞
世田谷区立瀬田中学校	小堺 ひとみ	納税者は志士である	世田谷区長賞
東京学芸大学附属世田谷中学校	須賀 恵里加	「自分から」を大切に	東京税理士会玉川支部長賞

(敬称略)

東京国税局長賞 歳入増加と歳出削減

社会保障関係費が増え続け、歳出が増える傾向にある中、国内の人口動態では少子高齢化と総人口減少が重なり、単純に考えれば、労働人口減少による経済活動の低下が予測される。このため、新たな施策が無ければ、所得税や法人税の低下から歳入の減少が避けられない。消費税率の増加による歳入増加策が予定されているが、歳出抑制の見通しがはっきりとしない状況では、果たして消費税率をどこまで上げ続けられれば収支バランスが図れるだろうか。国債や地方債に大きく依存している財政収支はいつまでも続けることはできないのではないだろうか。

歳入を伸ばすには個々の税率を増やせば簡単ではあるが、国民負担が増すばかりであれば、グローバル化の中で我が国は住みづらい国となり国外逃避も起り、益々人口減少が進むことにもなり、最終的な歳入増加は期待できない。また企業の法人税等は国際比較から低減傾向にあり、大手企業の収益は伸びているが、租税回避策が施されることもあり、歳入増加に結び付いているとは言えない。消費税率増加を掲げても国内・国際情勢の変動から実施タイミングが難しい状況が続いている。これらは一面でしかないが、歳入増加の実現が難しいことは容易に想像される。

この問題の策を、手厚い社会保障で知られるスウェーデンをヒントに考えてみた。スウェーデンの高福祉は高負担があつてこそ実現している。このことから分かるように、歳入を増やすには、まず国民が高負担を受け入れる必要がある。では、なぜスウェーデン国民は高負担を受け入れられるのだろうか。ある本ではその

世田谷区立瀬田中学校 3 学年 北谷 真穂

理由として、「税・社会保障が地方分権型であること」「社会保障の内容が現役世代にも多くの恩恵をもたらすため納税者の納得感が高いこと」「政治・政府に対する国民の絶大な信頼があること」の三つが挙げられている。「政治・政府に対する国民の絶大な信頼」というのはそう簡単に得られるものではないだろう。地方分権への転換や、社会保障の内容の変更も容易ではないが、これから先の我が国のことを考えると、そのくらい大きな改革はせざるを得ないと思う。

また、歳入を伸ばす策を考える努力をすると同時に、一方で歳出を削減する策も考えなければ我が国の経済と財政は破たんする可能性もあるのではないと思う。人口と企業数の増加による経済成長時代の国家運営を継続することは既に限界に達しており、総人口・企業数の減少、経済低成長時代の国家運営に切り替えることが必要とされていると思われる。そして、社会保障や公共事業、教育等すべてのあり方を大転換することを先送りしてはならない時代になっている。明治政府が誕生したときや第二次世界大戦後のように。

極端な部分もあったかと思うが、私なりの考えを持てた。私たち若い世代も真剣に考え、意見を発信していかなければならない。

東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞 『身近な税金』

「そんな捨て方したらもったいないよ。」夏休みに千葉の祖父母宅に帰省した際、空き箱をまだ余裕のあるゴミ袋に入れて口をしぼろうとした時、祖母に言われた。

祖父母の住む町では、ゴミ袋は指定のものでお金を出して買わなければならない。家族用ゴミ袋の最大サイズのもので一枚 51 円するそうだ。側にいた母に、「私達の住む世田谷でもゴミ袋の値段は決まっているの？」と聞いたら「袋の種類さえ守っていればお金はかからないよ。ここでのゴミ袋のお金はゴミを処理するのに必要な税金なんだよ。」と言った。祖父母の町ではゴミ処理財源の確保を目的に、3 年前から有料化が決まったのだそうだ。

「家庭用のゴミを出すのにお金はかからないけど、大きな燃えないゴミを処理する施設を全ての市町村が持っているわけではないよ。」と母が説明してくれた。

そういえば去年古くなったソファをゴミに出す際、母に頼まれてコンビニに粗大ゴミのシールを買ってきた事があったと思ひ出した。登校の際よく目にするゴミ収集車の運搬費用、焼却の為の燃料費や処理施設の建設費など、ゴミ一つに係る諸々の

世田谷区立用賀中学校 3 学年 鎌田 碧衣

行程に多大なお金が必要だ。燃えない廃棄物は埋め立てる事もあるし、埋め立て地が満杯なら他の自治体に頼らなければならない。

例えば東京 23 区で調べてみると、23 区の住民一人が一年間に出すゴミの処理にかかる費用はおよそ 2 万円が地方税の中から使われている。また日本全国では 1 兆 9 億円の税金がゴミ処理に使われている。埋め立て等の問題が更に深刻になれば、ゴミに係る税金がもっと大きくなるのかもしれない。

今回はゴミという身近だけれど見落としがちな形の税金のあり方に今の現状を少し理解できた様に思う。しかし今後も施設の老朽化や少子化による税金の財政難など、課題も多くの場面で出てくると思う。私もまずは関心を寄せて、例えばゴミ一つでも多くムダに出さない様にすること、自分にできる小さなことを実践していかなければと強く思った。

東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞 税制の問題点、『配偶者控除』 東京学芸大学附属世田谷中学校 3 学年 玉置 理桜

私には 50 年以上税理士の職に就いている親戚がいる。この作文を書くにあたり、話を聞きに行った。そのおじさんに、どの税制が一番問題かと訊くと、配偶者控除だという。これによって働かない主婦が多いのだと。だから、世帯で控除額を定めるべきだと言っていた。配偶者控除があるから働かない、働く時間を減らす人が多いらしい。話を聞いていてから後日、私はその仕組みを調べてみた。基礎控除は 38 万円ですべて課税される。課税所得があると夫の控除はなくなり、130 万円を超えると、社会保険が適用され、それまでは国民年金や健康保険料を払わなくても年金や医療補助がもらえたが、そうではなくなる。そうすると、たくさん働いても逆に損をしてしまう。これらのことを「103 万円の壁」と「130 万円の壁」といい、働く主婦と働かない主婦の不公平を生んでいる。

子供を育てるには多額のお金がかかるらしい。働けなければ子供を育てられない。そういうことが子供を産めない社会に繋がっている。子供が増えないと高齢化が進み、国は衰退するだろう。この問題は税制だけでは解決できないと思う。保育所を造るのは税金だが、それだけで結婚して子供を作る人が増える訳ではない。

私の母は毎日働いている。私が小学校低学年までは専業主婦だった。母になぜ働くようになったのか聞いてみた。子供 2 人に

十分な教育をするためだそう。始めは、1 日 6 時間、週に 3 日、「103 万円の壁」を超えない収入まで働いた。そのときは私と姉の面倒や家事をする時間があった。しかし、養育費が上がったので、勤務時間を増やし、5 年前からフルタイムで働き、前の倍は忙しく働いているが、税金や社会保険料が増えて手取りは働いただけ増える訳ではないらしい。高校、大学と益々お金がかかるので、母はこれからもずっと働くのだろう。ありがたいが、私は、本当は母にもっと楽をしてもらいたい。

共働き世帯は増えている。配偶者控除廃止の反対は、配偶者控除を受けていない人も反対が多いらしい。理由は、もしその立場になったら配偶者控除を受けて得をしたいからだろうという。やはり配偶者控除は得だと思われているようだ。税理士のおじさんは、「少子高齢化は税制だけでは対応できない。保育所問題、保育を担う人材問題、教育費の負担、子供を持つより働きたい、楽しみたいという女性の意識多様化といった色々な問題に対応しなければ、解決できない」と言っていた。

私は将来、税金を納めたくないから働きたくないという人にはなりたくない。そういうと「働けない人もいる」ということになるが、働きたくない人を養うのが社会保障ではない。私はしっかり勉強して、社会人になったらきちんと税金を納める人になりたい。



尾山台フェスティバル

平成 28 年 10 月 15 日 (土)、16 日 (日)

第 29 回『尾山台フェスティバル』が 10 月 15 日(土)、16 日(日)の 2 日間にわたり、ハッピーロード尾山台にて開催されました。特設ステージではダンスやパフォーマンス、コンサートが催され、尾山台公式マスコット『オッポン』も大活躍。模擬店も多数出店し、沢山の来場者が美しい御影石の石畳を埋め尽くしました。

毎回参加している『玉川納税貯蓄組合連合会』のブースでは、恒例となった新潟の手焼きせんべいと、前回好評だった磯辺焼きを販売しました。今回はカレーライスの販売をお休みしましたが、その分も焦し醤油の香り豊かな磯辺焼きが大人気でした。

土曜日には『イータ君』が応援に駆けつけてくれて、一生懸命盛り上げてくれました。模擬店を散策していた東急電鉄のマスコット『のるるん』とふれあい、仲良く記念撮影もできました。

お天気に恵まれ、今回も両日共大盛況でした。実行委員の皆様、ご参加、ご協力くださった皆様、そしてご来場くださった皆様、ありがとうございました。

広報部 日吉清美



平成 28 年 11 月 15 日 (火)

税を考える週間キャンペーン

九品仏商店街での PR

平成 28 年 11 月 15 日(火)午後 2 時より、九品仏の商店街にて『税を考える週間』のキャンペーンが行われました。毎年 11 月 11 日から 17 日までの期間、全国で様々なキャンペーンが行われます。玉川納税貯蓄組合連合会は、玉川税務署、世田谷都税事務所、世田谷区役所そして東京小売酒販組合玉川支部と合同で、玉川税務署管内の商店街を順番にまわり、税に関するお知らせにデンファレの花束を添えて配布する活動を行っています。



今回は九品仏商店会のご協力のもと、商店街を戸別訪問しました。東急大井町線九品仏駅から環状八号線に伸びる商店街は、もともと東京屈指の名利 浄真寺の門前町だったこともあり、老舗のお店が多く、味わい深い商店街です。営業中に突然お邪魔したにもかかわらず、皆様気持ちよく対応してくださいました。

広報部 日吉清美

祝 120 号 記念特集

玉川だよりは、今号で 120 号を迎えます

皆様のご協力により発行生している玉川だよりも今号で 120 号。あらためて、玉川納税貯蓄組合連合会の設立の目的、歴代会長をご紹介します。

■設立の目的

昭和 29 年 8 月に設立の玉川納税貯蓄組合連合会は、納税貯蓄組合の健全な運営について助言を行うとともに、会員相互の親睦を図りながら、税に関する広報の確実な伝達と、税知識の普及向上に努め、正しい納税思想のもとに自主納付による完納体制の確立を図ることを目的とする。

■歴代会長

- 初代 池田善彦 昭和 29 年 - 昭和 33 年
- 2代 南谷 勇 昭和 33 年 - 昭和 61 年
- 3代 瀬倉孝治 昭和 61 年 - 平成 2 年
- 4代 鈴木國治 平成 2 年 - 平成 8 年
- 5代 木村幸雄 平成 8 年 - 平成 10 年
- 6代 三村 保 平成 10 年 - 平成 16 年
- 7代 岡部貫一 平成 16 年 - 平成 17 年
- 8代 加瀬泰男 平成 17 年 - 平成 21 年
- 9代 鎌田修明 平成 21 年 - 平成 24 年
- 10代 秋山としこ 平成 25 年 - 現在



創刊号
(昭和 33 年 9 月 25 日)
※玉川税務署に保管

玉川だより 120 号はまだまだ通過点。これからも玉川納税貯蓄組合連合会の広報誌として、皆様の税知識の普及向上に努めてまいります。

English for All with Phonics ABC 地域での新しい取り組み

英語をみんなの「あたりまえ」に

日本フォニックス・メソッド普及協会は、英語の発音と読み書きを効率的に習得できる優れた方法として、英語圏はもちろん海外の多くの国で小学校の授業に導入されている「フォニックス」を日本に普及させることを目指し、昨年 9 月に設立された一般社団法人です。

当協会では、今年 4 月から二子玉川小学校にて、このフォニックスを用いた英語教室を課外授業として開講します。それに先立ち、昨年 11 月には同校にて希望者児童を対象とした模擬レッスンを開催し、保護者の方々からも大きな反響をいただきました。



当協会の理念にご賛同いただき、惜しみなくご協力くださいました同校の千葉校長先生はじめ、諸先生方、運営委員会の皆様、PTA 役員の皆様、玉川法人会第六支部の皆様、心より感謝申し上げます。

当協会では今後、小学校における課外授業のみならず、様々な活動を通してフォニックスの普及を促進し、英語をあたりまえに使える人材の育成に貢献して参ります。

<http://www.ppa.or.jp> 一般社団法人日本フォニックス・メソッド普及協会

城南地区協議会

平成 28 年 10 月 28 日 (金)
きゅりあん (品川区立総合区民会館) 7 階イベントホール

今回は、品川区のきゅりあんにおいて、城南地区全 10 団体の連合会が集結し、城南地区協議会が開催されました。

玉川納連では毎年 4 月更新の名簿作成管理 (エクセルデータ)、会費導入、組合数は毎年増加、尾山台フェスティバルにての模擬店出展と広報活動を報告。今後については、税を考える週間、消費税完納推進宣言等のキャンペーンで、関係税務団体、商店街、町会、店舗企業に広くアピール予定や会報誌「玉川だより」では各商店街を特集するなど充実拡大していく報告をいたしました。東総連事務局からの連絡、次回担当の北沢納連会長の挨拶で無事閉会いたしました。

総務部担当 副会長 和田康弘



全納連 納貯法施行65周年記念式典

平成 28 年 11 月 25 日 (金)
パレスホテル大宮

平成 28 年 11 月 25 日、さいたま市のパレスホテル大宮で、盛大に開催されました。来賓に国税庁長官 迫田英典様を迎え 500 名が参加。納貯は長年に渡り期限内納税推進・納税意識の高揚を目的として活動し、特に中学生の税の作文募集は 50 年を迎え作文作成を通じて、税の意義や役割などを理解する租税教育の目的に資する有益な事業であることなど確認した。第 3 部の祝賀会では、納貯関係者が一体となり、楽しい会話が続きました。

総務部担当 副会長 和田康弘



東総連 新年賀詞交歓会 納税表彰受賞者祝賀会

平成 29 年 1 月 10 日 (火)
上野精養軒

平成 29 年 1 月 10 日 (火)、多数のご来賓をお迎えして、新年恒例の東総連新年賀詞交歓会と納税表彰受賞者祝賀会が上野精養軒において、盛大に開催されました。玉川納税貯蓄組合連合会からは、秋山会長、安藤副会長、私渡邊の 3 名が出席いたしました。

松岡副会長の司会で始まり、酒井会長の新年ご挨拶の後、ご来賓代表として東京国税局徴収部長 岡村様、東京都主税局長 目黒様からのご祝辞をいただきました。

納税表彰受賞者紹介では、東京都知事表彰 秋山会長、東京都主税局長表彰 渡邊が紹介されました。

祝宴には各地区連合会長はじめ、組合の役員多数参加の中、公益財団法人東京税務協会理事長 宮下様の乾杯の言葉で、華やかな雰囲気の中新年のスタートとなりました。

和やかな祝宴が進み、名残惜しい中での閉会となりました。

女性部担当副会長 渡邊あつ美



平成29年 新春セミナー・懇親会

平成 29 年 1 月 26 日 (木)
玉川区民会館 4 階会議室

平成 29 年 1 月 26 日 (木) 新春セミナー・懇親会が、等々力の玉川区民会館 4 階会議室にて行われました。

第1部 新春セミナー

講師には、玉川税務署 秋元秀仁署長をお迎えし、「税金よもやま話」と題しまして、税制改正に至るまで平成 29 年度税制改正 (案) のポイントについて、楽しくも非常に有意義なお話をいただきました。税制改革に至るまでの流れは、あまりお聞きする機会が無かったので、大変興味深く拝聴いたしました。また、平成 29 年度税制改正 (案) では、課税対象ごとに詳しくお話をいただき、特にビール税率見直しは、身近な話題で興味深く、番外編では「ふるさと納税」について、誤解を解くとして詳しくお話下さいました。大変貴重なお話をありがとうございました。



第2部 懇親会

司会は、常任理事の秋山美奈理事のもと和やかに始まりました。女性の木村副署長の乾杯で会が始まり、やはりそれはそれは大変華やかで和やかな会となりました。また、セミナーの内容もあつてか今年は沢山のご参加をいただき、多くの交流を持つことが出来ました。また、お楽しみ抽選会も豪華景品に会場ももりあがり、出席された方々みなさま名残惜しい中での閉会となりました。役員および幹事の方々、ご準備から当日の進行まで、楽しい会のためにと、ご多忙の中ご尽力くださり本当にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

広報担当副会長 廣部雅子



「電子申告利用・消費税完納推進」宣言式典



はじめ、玉川納税貯蓄組合連合会と商店街が合同で宣言を行いました。玉川納連では午前中に配布物の袋詰めを 150 袋用意して準備いたしました。

商店街を 3 つのグループに分かれ、各種グッズの個別配布を人気のイータ君と共に実施いたしました。

消費税の完納は私たちの重要な責務であります。お預かりした大切な消費税の期限内完納に向け、便利な e-Tax の利用を推進して頂ける重要なキャンペーンです。この活動の果たす意義と役割は益々大きくなっていくことと思ひます。

今後もより一層この運動を盛り上げていきたいと思ひます。

はじめ、玉川納税貯蓄組合連合会と商店街が合同で宣言を行いました。

玉川納連では午前中に配布物の袋詰めを 150 袋用意して準備いたしました。

商店街を 3 つのグループに分かれ、各種グッズの個別配布を人気のイータ君と共に実施いたしました。

消費税の完納は私たちの重要な責務であります。お預かりした大切な消費税の期限内完納に向け、便利な e-Tax の利用を推進して頂ける重要なキャンペーンです。この活動の果たす意義と役割は益々大きくなっていくことと思ひます。

今後もより一層この運動を盛り上げていきたいと思ひます。



広報部長 村上妙

商店街 ご紹介

『九品仏商店会』



大井町線 九品仏駅、周辺は閑静な高級住宅街ですが、駅前の商店会は人通りが多く、どこか懐かしい雰囲気の商店街です。



九品仏の駅名にもなっている親しまれている九品佛浄真寺は、上品上生仏より下品下生仏の九品阿弥陀佛が奉安されております。世田谷区の花「鶯草」、鶯草伝説の舞台となった奥沢城跡に建てられた有名なお寺です。江戸時代後期には多くの参拝者で賑わい、門前や参道に何軒かお店が並んでいた歴史ある商店会です。



商店会の歴史も来年で 55 年を迎えます。近くを環状八号線が走り、東急電鉄の 3 路線が近く、交通の便の良さと、周囲の環境などから品の良い住宅街といった印象の街です。

昭和 7 年創業の豆腐店や精肉店など老舗店も多く、お昼時には、焼ききたてパンの良い香り漂うパン屋、蕎麦屋、寿司屋、イタリアンレストラン、焙煎の香り豊かな

コーヒー専門店、ベルギービール専門飲食店、日本酒ワインの種類豊富な酒屋、可愛らしいお菓子屋等々、どれも美味しそうなお店ばかりで、時間が過ぎるのを忘れます。



九品仏商店会は、昭和 37 年 5 月に会員数 85 店で設立され、現会員数約 90 店舗。人通りもあり、活気のある商店街です。商店会では、その地域におけるありかたを考えなければならない時代だと感じ、何が出来るかを考え、大きなことは出来なくても独自の方向性を持ちたいと企画を考えています。古くからの良き点はしっかりと残し、九品仏商店会独自の特色を出すようにしたいと、今取り組んでいる中の一つが「子供たち」のことです。

地域の子供たちの安全を守る為に「こども 110 番」に協力し、また近隣の小学校の社会科の勉強の場としても、全店が協力しています。さらに、買い物客に限らず、高齢者や障害の方の為にベンチを設置する計画を商店会としても協賛の予定です。

これからは地域と共に、商店会会員の若者の力と先輩の方々との知恵を結集して、商店会の発展と商店街の活性化を目指しています。10 月のハロウィン時期には、約 20 店舗でお菓子を配布するなど、季節イベントを子供たちも楽しみにしています。2 月に開催するのは（今年は 2 月 12 日）お餅つき。通りを一部通行止め（8:00～14:00）にし、つきたてのお餅を 1 パック

100 円（きなこ・あんこ）で販売しています。これは地域の皆様も楽しみにしている恒例行事なんです。



浄真寺の参道の入り口には、ソメイヨシノと里桜が植えられていて、新緑の頃の清々しさ、紅葉のシーズンには、紅葉や銀杏が色づいて素敵です。世田谷百景に選ばれた、とても東京とは思えないような自然豊かで風情のある景色、静けさを楽しめます。

散策された後に、九品仏商店会で美味しいお食事、お買い物にと・・・お出かけされてはいかがでしょうか。

広報部長 村上 妙

ご近所です こんにちは

vol.
23

眼鏡専門店 オプティメゾン 板垣光宣眼鏡店



2014 年 11 月にオープンしたオプティメゾン板垣光宣眼鏡店。“眼鏡のお家”という意味がつけられた店名には、友達の家を訪ねるように気軽に来店してほしいという願いが込められています。



そんな思いの通り、店内では近所のお子さんが描いた似顔絵が飾られていたり、通りすがると談笑したりと憩いの場になっています。注目したいのは、店先の植木。「魚マーク」があれば、ちりめんじゃこが販売されているサインなので、ぜひ店内にどうぞ。これはオーナー・板垣さんのお父様のご実家がある天草のもので、なかなか手に入らない逸品とのこと。そんな新しい出会いも楽しめる店内です。

また、お店に並ぶフレームは、毎年開催される眼鏡の国際展示会で板垣さん自らを選んだおすすめ品ばかり。板垣さんは土地柄を意識しつつも、眼鏡の楽しさが伝わるような商品を、常にセレクトしています。400 本以上あるフレームからお気に入りを選んだら、その後は時間をかけて検査、度数調整をします。ここまで丁寧だから、その人に合った眼鏡が仕上がるのです。



「お客様と話をしながら選ぶのが大切なんです」と笑顔で話す、板垣さん。何気ない話から好みや使うシーンなどのヒントを得て、ぴったりのフレームをおすすめするのだとか。もちろん、メーカーの特徴を隠さず説明してくれるので、安心してフレーム選びを任せられます。「この眼鏡をかけたなら、ご家族はどんな反応をするのだろうか？」という、外見の印象まで考えてくれるので、常連さんのなかには 10 本以上作る人もいらっしゃるようです。



メンテナンスやアフターサービスが無料なのも魅力。もちろん、他店の製品でも対応してくれます。ぜひご自身の眼鏡のメンテナンスをきっかけに訪れてみてはいかがでしょうか。

きっと、かけるだけで少しテンションが上がる、そんな素敵な眼鏡に出会えることでしょう。 広報部 松田 麗

ご近所メモ

オプティメゾン 板垣光宣眼鏡店

所在地 東京都世田谷区奥沢 8-14-17 ながのビル 101
電話 03-6809-8801
営業時間 11:00～19:00 (9:00～11:00、19:00～21:00 は完全予約制)
定休日 水曜日・第 1 週目の木曜日
公式 HP www.optimaison.com



玉川税務署からのお知らせ

平成28年分確定申告

申告・納税は期限内に！ 申告・納付期限は

- 申告所得税及び復興特別所得税 → 平成 29 年 3 月 15 日 (水)
- 贈与税 → 平成 29 年 3 月 15 日 (水)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 → 平成 29 年 3 月 31 日 (金)

振替納税を利用すると！ 振替日は

- 申告所得税及び復興特別所得税 → 平成 29 年 4 月 20 日 (木)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 → 平成 29 年 4 月 25 日 (火)

振替納税のご利用に当たっては、あらかじめ納期限までに、所轄税務署又は振替依頼先金融機関に口座振替依頼書を提出してください。
確定申告分の振替納税は、申告期限までに申告書を提出した場合に限り利用できます。

所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の 申告書作成会場のお知らせ

※玉川税務署内に申告書作成会場はありません。

平成 29 年 **2月14日(火)** から
3月15日(水) まで

※ 土、日及び祝日を除きますが、2月19日(日)及び2月26日(日)は開場します。

【受付】 午前 8 時 30 分から午後 4 時まで
(相談時間は午前 9 時 15 分から午後 5 時まで)

ベルサール渋谷ファースト
渋谷区東 1-2-20(住友不動産渋谷ファーストタワー 2 階)

※会場に駐車場及び駐輪場はありません。

※ 申告書作成会場は、3月に入りますと、大変混雑が予想されます。

お知らせ 税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、
申告書等には **マイナンバーの記載** + **本人確認書類の提示又は写しの添付** が必要です!

本人確認書類

- マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は**
 - マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
 - ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。
- マイナンバーカードをお持ちでない方は**

番号確認書類	身元確認書類
ご本人のマイナンバーを確認できる書類 ● 通知カード ● 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限り)	記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類 ● 運転免許証 ● 公的医療保険の被保険者証 ● パスポート ● 身体障害者手帳 ● 在留カード
などのうちいずれか1つ	などのうちいずれか1つ

マイナンバーカードの取得方法等について

マイナンバーカードの申請方法、受取方法等については、内閣官房ホームページ「マイナンバー 社会保障・税番号制度」をご覧ください。
ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/> **内閣官房 マイナンバー**

マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン設定などについては、公的個人認証サービスのホームページをご覧ください。
ホームページ https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html **公的個人認証サービス ICカードリーダライタのご用意**

国税に関するマイナンバー制度の最新情報

最新情報は、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をご覧ください。
ホームページ <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm> **国税庁 マイナンバー**

マイナンバーカードって?

- マイナンバーの提示と本人確認が、これ一枚で完了できます!
- 平成29年7月から始まる「マイポータル」にログインできます!*
- 住民票の写しや印鑑証明書をコンビニで取得できます!†

※1 詳しくは、内閣官房のホームページをご覧ください。 ※2 お住まいの市区町村によってサービスの内容が異なる場合があります。

世田谷区役所からのお知らせ | 区税だより

区民の皆様から納めていただいている特別区民税（住民税）は世田谷区の財源の約半分を占めており、その貴重な税金は、区のさまざまな施策に有効に活用されています。
また、法律により、都民税も合わせて賦課・徴収することが定められています。

◎ 特別区民税・都民税の納期限

平成 29 年度の特別区民税・都民税（普通徴収）の納期限は、

- ◇第 1 期 平成 29 年 6 月 30 日
- ◇第 2 期 平成 29 年 8 月 31 日
- ◇第 3 期 平成 29 年 10 月 31 日
- ◇第 4 期 平成 30 年 1 月 31 日 です。

納期限内に区役所納税課、烏山総合支所区民・戸籍係、出張所（太子堂・経堂・北沢・等々力・用賀<二子玉川分室含む>・成城・烏山<祝日、年末年始を除く月～金曜>）、金融機関、ゆうちょ銀行、納付書裏面に記載のコンビニエンスストア※で納めてください。

また、「モバイルレジサービス」を利用して、携帯電話やスマートフォンでも納付できます。

詳しいご利用方法は、モバイルレジホームページ（<https://bc-pay.jp/mobile/A/wa01.html>）をご覧ください。

※コンビニエンスストア及びモバイルレジで納付できるのは、1枚あたりの納付金額が30万円以下でバーコード印字のある納付書（納期限内のもの）に限ります。

口座振替の方は、それぞれの納期限にご指定の口座から振り替えます。預（貯）金残高をお確かめください。

◎ 便利な口座振替のご利用を

特別区民税・都民税はご指定の預（貯）金口座から自動引き落としができます。

◎ 特別区民税・都民税の納税相談

災害・病気・事業不振などの原因により納付が困難となった方は、ご相談ください。

《問い合わせ先》

世田谷区役所納税課納税相談係 電話：03-5432-2208

◇振替方法

- ① 期ごと振替（年 4 回）
- ② 一年分まとめて振替
（全期分を第 1 期の納期限に前納）

◇申込方法

①区内金融機関（窓口）へ直接申込

通帳と届出印及び納税通知書をご持参のうえ、世田谷区内の銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行などの金融機関窓口にて用意してある「口座振替依頼書（複写用紙）」にてお手続きください。

②区が金融機関の代行

納税課窓口・各出張所に置いてある「口座振替依頼書（はがき）」に必要事項をご記入・押印のうえポストに投函すれば、区が代行手続きをします。

③口座振替受付サービス（世田谷区役所第 1 庁舎 1 階納税課窓口のみ）

キャッシュカードだけで口座振替の申込ができます。ただしご本人確認のため、運転免許証やパスポート等の提示が必要になります。

利用可能な金融機関についてはお問い合わせください。

※平成 29 年 4 月 10 日までにお申し込みいただきますと、平成 29 年度第 1 期分から引き落としが可能です。特別な事情がない限り、次年度以降も継続して引き落としします。

《問い合わせ先》

世田谷区役所納税課収納・税証明係
電話：03-5432-2197

世田谷都税事務所からのお知らせ | 都税だより

申告・申請はお済みですか？

申告・申請をしていただくことで、税が軽減される場合があります。

- 認定長期優良住宅
新築された年の翌年（1月1日新築の場合はその年）の **1月31日までに** 申告してください。
- 耐震化のための建替えを行った住宅
新築された年の翌々年（1月1日新築の場合は翌年）の **2月末までに** 申請してください。
- 耐震化、バリアフリー、省エネ改修を行った住宅
改修が完了した日から **3ヶ月以内に** 申告・申請してください。



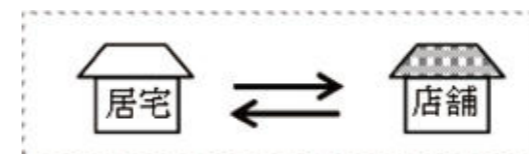
住宅用地の申告をお願いします

住宅の敷地に利用されている土地は、税負担が軽減されています。次のような場合には、**1月31日までに** 申告してください。

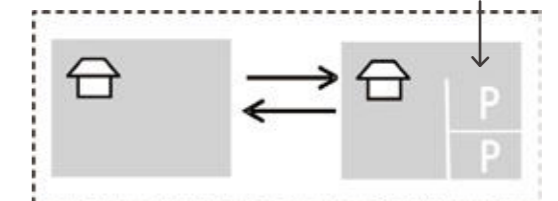
- ① 家屋を新築又は増築した
- ② 家屋の全部又は一部を取り壊した
- ③ 1月1日現在、住宅を建て替えている
- ④ 家屋の全部又は一部の用途を変更した
- ⑤ 土地の利用状況を変更した



<④の例>



<⑤の例>



【お問い合わせ先】

土地や家屋が所在する区にある都税事務所へお願いいたします。

世田谷都税事務所（代表電話 03-3413-7111）

〒154-8577 世田谷区若林 4-22-13 世田谷合同庁舎 6 階

◎ 課税について（固定資産税 土地・家屋）03-3413-7117

◎ 評価について（土地）03-3413-7124 （家屋）03-3413-7122

都内全 62 区市町村は、平成 29 年度より
個人住民税の特別徴収を徹底します。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

📍 東京都・都内全 62 区市町村





みんなのために、ひとりのために

この街と生きていく



用賀支店
TEL:(03)3700-7126(代)
〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17

等々力支店
TEL:(03)3701-1141(代)
〒158-0082 世田谷区等々力2-32-11

玉川支店
TEL:(03)3708-1281(代)
〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1

あなたの街のパートナー

共立信用組合

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ 3700-1777

—すべての人が夢と勇気と笑顔で溢れる社会をつくりたい—

私たちは、地域の方々を守り、
地域の発展に奉仕する
「社会貢献企業」
をめざしています!



—地域を、企業を応援し新たなサービスを提供し続けます—

■管内の店舗

奥沢支店	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	TEL03-3720-4151(代)
玉川支店	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	TEL03-3701-2156(代)
瀬田支店	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	TEL03-3700-7181(代)
深沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	TEL03-3705-5511(代)
用賀支店	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	TEL03-3707-5611(代)
等々力支店	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	TEL03-3702-3851(代)
駒沢支店 桜新町出張所	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	TEL03-3412-8541(代)

信頼の絆を大切にする **城南信用金庫**

この街の「ホームドクター」、しばしんが豊かな暮らしを応援します。

SHIBASHIN
芝信用金庫

尾山台支店 等々力2-18-13 ☎3704-5121 (代)

桜新町支店 桜新町2-1-5 ☎3429-2331 (代)

深沢支店 深沢1-12-12 ☎3702-6111 (代)

<http://www.shibashin.jp>